

# この調査における 用語・概念の解説

## この調査票における用語

**LGBT**（の人々/当事者）=読みは「エルジービーティ」。Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシュアル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字をとった言葉。広く性的マイノリティの人たちを表す言葉として用いられることがある。L・G・B・T以外にも Questioning（クエスチョニング）や Queer（クィア）、他にもさまざまな性のあり方を含み「LGBTQ」「LGBTQ+」という言葉が使われることもある。

### （1）性の三要素

- 法律上の性：医師等から発行された出生証明書をもとに子の出生地・本籍地又は届出人の所在地の自治体の役所に提出された出生届が受理され、戸籍や住民票に記載されている性別。
- 性自認(Gender Identity)：自分の性別をどのように認識しているかを示す概念。性同一性。
- 性的指向(Sexual Orientation)：恋愛や性的関心がどの対象の性別に向かうか向かないかを示す概念。恋愛・性愛の関心が異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）、誰にも向かないアセクシュアルなどがある。

### （2）SOGI（ソジ）とは

読みは「ソジ」。「性的指向（Sexual Orientation=SO）」と「性自認（Gender Identity=GI）」の略。「性別表現（Gender Expression）」を加えて SOGIE（ソジー）ということもある。

一国連、国際オリンピック委員会、また各国の法制度や正式文書では、「LGBT」ではなく、SOGI（性的指向と性自認）の語が用いてられており、差別禁止法を始めとする法制度が SOGI 概念に基づいて作られている。

—2011年以降の国連人権理事会における SOGI 人権決議で、日本は賛同国に入っている。

### （3）「LGBT」という言葉とは

LGBT とは、レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（出生時に割り当てられた性別とは異なる性を自認する人）の頭文字から取った言葉で、性的マイノリティの人たちを表す言葉として用いられることがある。

L：レズビアン	女性同性愛者
G：ゲイ	男性同性愛者
B：バイセクシャル	両性愛者
T：トランスジェンダー	出生時に割り当てられた性別とは異なる性を自認する人 (性同一性障害を含む)

第 51 回衆議院議員選挙に際して  
LGBT (SOGI) をめぐる課題に関する  
各党の政策と考え方に関する調査<調査票>

政党名 ( )

ご回答部署 ( )

ご担当者のお名前 ( )

連絡先電話番号 ( )

問1. 党のマニュフェスト・公約に性的指向・性自認に関する人権を保障する施策について記載はありますか。 (選択式)

- 選択肢： 1. 記載がある  
2. 記載はないが、取り組む予定である  
3. 記載はなく、取り組む予定もない  
4. その他 ( )

問2. 性的指向及び性自認に関する困難を解消するための以下の施策の中から貴党の中で優先度の高いものを 2 つ以内で選択してください (複数回答可)

- 選択肢： 1. 困難の実態の調査・研究や相談窓口の設置等、当事者支援が重要だ  
2. 合理的配慮※を義務化することが重要だ  
3. 性的指向及び性自認に関するハラスメントや差別を禁止することが重要だ  
4. 事実婚に適用されている法令を同性パートナーにも適用することが重要だ  
5. 同性カップルに関する民法を含めた法整備により、配偶者として扱われないことで生じる困難を解消することが重要だ  
6. 性的指向及び性自認だけではなく、様々な差別を包括的に禁止することが重要だ  
7. 特に施策が必要だとは思わない  
8. その他 ( )

※合理的配慮…何らかの対応を必要としている意思表示があった際に、負担が重すぎない範囲で対応すること。

(次のページへ続きます)

問 3. 政府は、2024年3月26日の犯罪被害者給付金に関する最高裁判決等を受け、2025年1月と9月に、いわゆる「事実婚」に適用されている法令のうち、合わせて33法令について同性パートナーに適用され得ることを発表しました。しかし、社会保障分野を含め、120の法令は検討中となっています。この最高裁判決を受けた今後の政府の取り組みについて、貴党はどのようにお考えですか？

- 選択肢：
1. 政府は検討を一層迅速化し、早期に結論を得るべきである
  2. 引き続き、政府は検討を進めるべきである
  3. 現行の解釈を当面維持すべきである
  4. その他（ ）

\* なお、当会は党首選挙等においても継続して同様の調査を実施しております。直近の自由民主党総裁選における同趣旨の設問に対しては、当時の高市早苗総裁候補より「引き続き、政府は検討を進めるべきである」との回答を得ております。

問 4. 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」は、2023年10月最高裁判所から法3条1項4号について違憲との決定がなされています。また、3人の裁判官は法3条1項5号についても違憲であるとの個別意見をつけました。これを踏まえ、貴党のお考えをお聞かせください。

(参考：「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」抜粋)

「第三条

(略)

- 三 現に未成年の子がないこと。
- 四 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。
- 五 その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。」

- 選択肢：
1. 早急に法3条1項4号はもとより、3条1項3号や5号や法律の名称変更と関連概念の整理等、残る懸案も含めて改正する必要がある
  2. 早急に法3条1項4号を改正する必要がある。残る懸案は慎重な議論が必要である
  3. 法3条1項4号の改正をする必要はあるが、慎重な議論が必要である
  4. 改正する必要はない
  5. その他（ ）

(次のページへ続きます)

## 問5.以下の各分野の課題について、貴党としてどのようなスタンスでしょうか。（選択式）

	1賛成	2どちらかといえば賛成	3どちらかといえば反対	4反対	その他／1-4 から選択肢を選んだうえでの補足、等（自由回答）
--	-----	-------------	-------------	-----	---------------------------------

## 問5-A「教育」分野

(1) 学習指導要領に盛り込み義務教育の中で性的指向・性自認の多様性について子ども達に教育すべきだ。	1	2	3	4	
(2) （「いじめ防止対策推進法」の対象外である）大学生間の性的指向や性自認に関するいじめ（アウティングやハラスメント）を法律で禁止すべきだ。	1	2	3	4	
(3) 教員が児童・生徒からカミングアウトされたとしても、本人の同意なく他の教員に共有すべきではない。	1	2	3	4	
(4) 学校現場において性自認に沿った制服、部活動への参加やトイレの利用などについて対応（環境調整、合理的配慮）すべきだ。	1	2	3	4	

## 問5-B「就労」分野

(1) 採用時及び雇用期間中の性的指向・性自認による異なる取扱い（不均等、不平等な扱い）を法律で防止・禁止すべきだ。	1	2	3	4	
(2) 企業等は性自認に基づいて働くことができるように対応を進めるべきだ。	1	2	3	4	

(次のページへ続きます)

調査票 4/5

	1賛成	2どちらかといえば賛成	3どちらかといえば反対	4反対	その他／1-4 から選択肢を選んだうえでの補足、等（自由回答）
(3) 性的指向・性自認に関する職場の取り組みについて、国が広くガイドラインを策定するなど、企業等の取り組みを積極的に支援すべきだ。	1	2	3	4	

## 問 5-C 「福祉・医療」分野

(1) 自治体の福祉窓口等において、窓口担当者による性的指向・性自認に関する差別や偏見に基づく対応によって、利用忌避や相談したことによる二次被害が起きたことのないよう、国が実態を調査し、窓口対応等の指針を示すべきだ。	1	2	3	4	
(2) 今後感染症の拡大が起こった場合にも、HIV 抗体検査の積極的な実施など健康維持に必要な検査へのアクセスを、保障すべきだ。	1	2	3	4	

(次のページへ続きます)

	1賛成	2どちらか といえば 賛成	3どちらか といえば 反対	4反対	その他／1-4 から選択肢を選んだうえでの 補足、等（自由回答）
問 5-D 「その他」分野					
(1) 社会保障等において、同性パートナーが配偶者として扱われないことで生じる不利益を、解消すべきだ。	1	2	3	4	
(2) 性的指向・性自認に関する統計を充実させ、実態を把握し、政策の参考とすべきだ。	1	2	3	4	
(3) 性的指向・性自認に関わらずスポーツに参加できるよう、(公財)スポーツ協会のガイドラインなどを踏まえて環境を整えるべきだ。	1	2	3	4	

問 6. 最後に感想や、当事者やその家族の皆さんへのメッセージなど自由にコメントをお願いします。

（コメント欄）

アンケートは以上となります。  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。